

東広島市地域共生社会推進計画

東広島市成年後見制度利用促進計画

東広島市再犯防止推進計画

(第4次東広島市地域福祉計画)

誰もが学び合い、支え合い、感謝し合える

「シアエル関係」を築き、

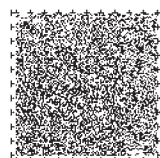
幸せを実感できるまちへ

東広島市

令和7年(2025)年3月



この冊子には、目の不自由な方への情報提供を目的に音声コードを貼付しています。専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。



はじめに



我が国では、少子高齢化や核家族化、単身化が進む中で、かつて地域社会にあった信頼関係やお互い様の精神、人と人とのつながりなどの「ソーシャルキャピタル」が低下してきています。

また、孤独・孤立などの問題をはじめ、複雑化・複合化した課題を抱える世帯など、制度の狭間で支援が届きにくいケースや、これまでの福祉制度のみでは対応が難しいケースも増加しています。

こうした課題に対応するため、本市はこれまで、SDGsの「誰ひとり取り残さない」という理念を基に、全国に先駆けて「東広島市地域共生社会の形成を図るための施策の推進に関する条例」を制定し、住民自治協議会や民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会をはじめ、各種関係団体の皆様との協働による、地域共生のまちづくりを進めてきたところです。

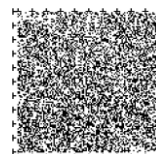
この取り組みをさらに推進するため、この度、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までを期間とする「東広島市地域共生社会推進計画（第4次東広島市地域福祉計画）」を策定いたしました。

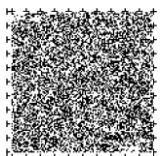
本計画の推進により、地域住民や地域の多様な主体が「支え手」「受け手」という関係を超えて、学び合い、支え合い、感謝し合える「シアエル関係」を築くことで、身体的にも、精神的にも、そして社会的にも満たされた「健幸」な状態（Well-being）を実感できるような地域共生社会の実現を目指してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、地域福祉推進協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査や地域懇談会等で貴重なご意見やご提案をいただきました、市民の皆様や事業所及び関係機関の皆様に心からお礼申し上げます。

令和7年（2025年）3月

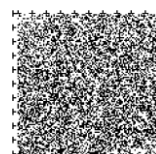
東広島市長 高垣 廣徳



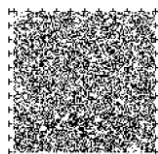


目次

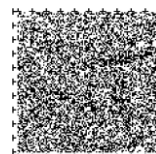
第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 国・県の動向	2
(1) 国の動向	2
(2) 県の動向	4
3 本市の取組み	5
(1) 第五次東広島市総合計画	5
(2) 市民協働のまちづくり	5
(3) Town & Gown 及び次世代学園都市構想の取組み	5
(4) 「SDGs 未来都市」の選定	5
(5) 地域共生社会推進条例	6
(6) 「包括的な支援体制の整備」及び「重層的支援体制整備事業」	6
4 計画の位置づけ	8
5 計画期間	8
6 計画策定の体制と取組み	9
(1) 計画策定の体制	9
(2) 市民アンケート調査の実施	9
(3) 地域懇談会の開催	10
(4) 東広島市パブリックコメントの実施	11
7 圏域の考え方	12
第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題	14
1 本市の状況	14
(1) 人口・高齢化率等の推移	14
(2) 世帯の状況	17
(3) 出生数・合計特殊出生率の推移	19
(4) 転入・転出の状況	20
(5) 外国人住民の状況	20
(6) 将来人口推計	22
(7) こどもを取り巻く状況	23
(8) 高齢者を取り巻く状況	24
(9) 障がい者の状況	25
(10) 生活保護受給者の世帯類型別の状況	25
(11) 防災に関する状況	26
(12) 自殺(自死)者の状況	27
(13) 民生委員・児童委員の相談、支援状況	28



(14) 住民自治協議会の加入状況	28
(15) 地域における見守りの状況	29
(16) 生涯学習に関する状況	30
2 市民アンケート調査の結果	31
(1) 自分の状況、人とのつながり・居場所について	31
(2) 日常生活での悩み・不安について	36
(3) 地域交流や近所付き合いの状況	40
(4) 地域行事や町内活動への参加状況	50
(5) 支え合い・助け合いの意識	54
(6) 住んでいる地域においての問題や課題	55
(7) 福祉活動等に関する情報の入手先	60
(8) コミュニティ活動・ボランティア活動への参加状況	61
(9) 災害等緊急時の備えについて	66
(10) 災害等の安否確認の声かけや避難所までの誘導などの活動意思について	67
(11) 外国人との関わりについて	68
(12) 成年後見制度について	70
(13) 福祉関係団体等による社会貢献活動について	71
(14) 市が力を入れるべき福祉施策について	76
(15) 地域福祉を取り巻く関連施策の重要度	77
3 日常生活圏域ごとの現状と課題	78
(1) 各日常生活圏域で抽出したデータ等	78
(2) 地域別分析を踏まえた現状と課題(総論)	79
4 前計画の振り返り	81
5 地域共生社会推進計画策定に際しての課題	85
(1) 地域課題を知り、地域活動などへの関心を高める機会の充実	85
(2) 具体的なアクションにつながる取組みの強化	85
(3) 誰もが身近に相談でき、寄り添ってくれるような支援体制の確保・充実	86
(4) 市民一人ひとりの生活の質が高まるような各種制度の充実	86
(5) あらゆる市民の権利擁護や、再チャレンジが可能な社会の構築	87
第3章 計画の基本的な考え方	88
1 基本理念	88
2 基本目標	90
3 施策の体系	92
4 計画全体の成果目標	94
第4章 施策の展開	96
1 基本目標・施策・主な取組み	96
2 日常生活圏域の今後の方向性	122
【地域別の基本情報及びヒアリング結果等】	122
第5章 成年後見制度の利用促進に向けて	162



1 背景	162
2 成年後見制度の利用に関する現状	163
(1) 国の現状	163
(2) 東広島市の現状	164
3 基本方針	164
4 基本目標	165
5 取組みの方向性	165
(1) 権利擁護支援体制の充実	165
(2) 権利擁護支援の基盤強化及び成年後見制度等の理解促進	165
(3) 地域連携ネットワークの機能強化	165
6 権利擁護ステーション(中核機関)の整備、運営方針	166
(1) 権利擁護支援体制の充実	166
(2) 権利擁護支援の基盤強化及び成年後見制度等の理解促進	166
(3) 一次支援機関を支援する相談支援体制の構築	167
(4) 成年後見制度利用促進に向けた権利擁護支援体制の構築	167
(5) 一次支援機関が相互に連携する後見人支援体制の構築	167
第6章 再犯防止の推進に向けて	168
1 背景	168
2 本市の現状	169
(1) 刑法犯認知件数の推移(全国・広島県・東広島市)	169
(2) 刑法犯検挙者数の年代別構成比(広島県・東広島市)	170
(3) 刑法犯検挙者・再犯者数の推移(全国・広島県・東広島市)	171
(4) 刑法犯再犯者数の年代別構成比(広島県・東広島市)	172
(5) 刑法犯検挙者・再犯者数の罪種別構成比(広島県・東広島市)	173
3 前計画の振り返り	174
4 基本方針	174
5 策定の目的	175
6 再犯防止に関する取組み	175
7 注視する指標	184
第7章 推進体制の構築	185
1 進捗管理と評価	185
2 計画の推進体制	185
【参考】重層的支援体制整備事業について	188
1 重層的支援体制整備事業とは	188
2 重層事業における各事業の概要	188
3 本市における重層事業の推進	189
(1) 法に定める各事業と本市の事業の整理	189
(2) コミュニティソーシャルワーカーの配置	190
(3) 本市の重層事業の体系イメージ	191



4 包括的相談支援事業.....	192
(1)コアネットワーク会議の構成機関.....	192
(2)コアネットワーク会議の機能.....	192
5 多機関協働事業.....	193
(1)概要.....	193
(2)東広島市における多機関協働事業の取組み.....	193
6 参加支援事業.....	194
(1)概要.....	194
(2)対象.....	194
(3)東広島市における取組み.....	194
(4)支援のながれ.....	194
7 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業.....	195
(1)概要.....	195
(2)支援対象者.....	195
(3)東広島市でのアウトリーチ等を通じた継続的支援事業の取組み.....	195
8 地域づくり事業.....	196
(1)地域活動立上げ支援(生活支援体制整備事業)※社会福祉協議会委託事業.....	196
(2)見守りサポーター(生活困窮者支援等のための地域づくり事業を一部活用).....	196
(3)情報発信(生活困窮者支援等のための地域づくり事業を一部活用).....	197
【資料編】	198
1 計画策定過程.....	198
2 推進協議会規則、委員名簿.....	199
3 個別計画の計画期間.....	202
4 用語解説.....	203

